



がんばるバイ八女

記者発表用

新型コロナウイルス感染症及び 物価高騰対策関連事業の概要

令和4年6月定例会

八女市



新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策関連事業の概要

【令和4年6月定例会】目次

番号	予算区分	事業区分	事業名	担当課
①	補正第2号	独自事業	新型コロナウイルス感染症対策生活困窮者生活応援金支給事業	福祉課 ☎24-8030
②	補正第2号	独自事業	ひとり親家庭応援金給付事業	子育て支援課 ☎23-1351
③	補正第2号	独自事業	子育て世帯生活応援金給付事業	子育て支援課 ☎23-1351
④	補正第3号	独自事業	妊産婦応援金事業	子育て支援課 ☎24-8814
⑤	補正第3号	独自事業	新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業	福祉課 ☎24-8030
⑥	補正第3号	独自事業	生活困窮者フードバンク支援事業	福祉課 ☎24-8030
⑦	補正第3号	独自事業	生活困窮者日用品等支援事業	福祉課 ☎24-8030

番号	予算区分	事業区分	事業名	担当課
⑧	補正第3号	独自事業	物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減事業	学校教育課 ☎23-1954
⑨	補正第3号	独自事業	交通事業者燃油高騰対策支援金交付事業	商工振興課 ☎23-1189
⑩	補正第3号	独自事業	農産物等消費促進事業	農業振興課 ☎23-1118
⑪	補正第3号	独自事業	新型コロナウイルス感染症予防事業（抗原検査キット配布事業）	健康推進課 ☎23-1201
⑫	補正第3号	独自事業	医療機関新型コロナウイルスワクチン住民接種追加協力金交付事業	健康推進課 ☎23-1201
⑬	補正第3号	独自事業	避難所用資機材整備事業	防災安全課 ☎23-1731
⑭	補正第2号	国・県 補助事業	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	福祉課 ☎24-8030
⑮	補正第2号	国・県 補助事業	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	子育て支援課 ☎23-1351

番号	予算区分	事業区分	事業名	担当課
①⑥	補正第2号	国・県 補助事業	子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）	子育て支援課 ☎23-1351
①⑦	補正第3号	国・県 補助事業	住居確保給付金給付事業	福祉課 ☎24-8030
①⑧	補正第3号	国・県 補助事業	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	福祉課 ☎23-1350
①⑨	補正第3号	国・県 補助事業	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康推進課 ☎23-1201

1 新型コロナウイルス感染症対策 生活困窮者生活応援金支給事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会経済の低迷及び物価高騰の影響を受ける生活困窮世帯に対し、経済的不安の軽減を図るため、生活応援金を支給する。

事業規模

1億1,937万円

事業内容

1世帯あたり1万5千円

対象

7,604世帯見込み（次のいずれかに該当する世帯）

- ① 令和4年度の住民税均等割非課税世帯
- ② ①に該当する世帯のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年1月から9月までに①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

2 ひとり親家庭応援金給付事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯を支援することを目的として応援金を支給する。

事業規模

2,000万円

事業内容

1世帯あたり3万円

対象

663世帯見込み（次の要件に該当する八女市在住のひとり親世帯）

- ①令和4年4月分児童扶養手当受給世帯
- ②公的年金受給者（年金受給により児童扶養手当を受けられない世帯）
- ③家計急変者（新型コロナウイルスの影響で、児童扶養手当の水準まで家計が急変した世帯）

ただし、「子育て世帯生活応援金」の給付を受けた世帯は対象外

3 子育て世帯生活応援金給付事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を支援することを目的として応援金を支給する。

事業規模

1,681万円

事業内容

1世帯あたり3万円

対象

557世帯見込み（次の要件に該当する八女市在住の子育て世帯）

- ① 令和4年4月分児童手当又は特別児童扶養手当受給者で令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯
- ② ①のほか、令和4年3月31日時点で18歳未満（障がい児は20歳未満）及び令和5年2月末までに生まれた新生児の養育者で、次のいずれかに該当する者
 - ・令和4年度分の住民税均等割が非課税者世帯
 - ・令和4年1月以降、住民税均等割が非課税水準まで家計が急変した世帯。ただし、「ひとり親家庭応援金」の給付を受けた世帯は対象外

4 妊産婦応援金事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、不安を抱えている妊産婦を支援することを目的として応援金を支給する。

事業規模

2,019万円

事業内容

妊産婦1人あたり5万円

400人見込み（次の要件に該当する妊産婦）

対象

・令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間に母子健康手帳の交付を受けた妊産婦で、申請時において八女市民である者（当該期間に転入した者については妊婦に限る。）

5 新型コロナウイルス感染症 自宅療養者等支援事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の陽性者で自宅療養を行う人及び濃厚接触者に対して、支援用の食料品等を届けることにより、自宅療養者等の不安や負担を軽減する。

事業規模

1,431万円	※参考	【当初】	【合計】
		74万円	1,505万円

事業内容

フードバンク事業を活用して、食料品等を希望者の自宅に配送

対象

新型コロナウイルス感染症の陽性者で自宅療養を行う人及び濃厚接触者で、親族からの支援を受けることができない人

※フードバンク事業とは、社会福祉協議会が実施し、市が支援している事業で、生活に困窮している個人や世帯に食品等を届ける活動をいいます。

6 生活困窮者フードバンク支援事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う社会経済の低迷や物価高騰により生活に困窮している人を支援するため、食料品等を無償配布する。

事業規模

162万円

事業内容

フードバンク事業を通じて、カップ麺やインスタントみそ汁、レトルトご飯、栄養補助食品等を無償提供する。

7 生活困窮者日用品等支援事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う社会経済の低迷や物価高騰により生活に困窮している人を支援するため、日用品等を無償配布する。

事業規模

220万円

事業内容

フードバンク事業を通じて、紙おむつや生理用品、医薬品等を無償提供する。

8

物価高騰に伴う学校給食等 に関する負担軽減事業

事業目的

物価高騰に伴う学校給食食材費の増額分に対して支援を行うことで、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図る。

事業規模

2,155万円

事業内容

各学校の児童生徒数に応じて、各学校給食会計に補助金を交付する。

- ・小学生一人当たり 4,730円/年
 - ・中学生一人当たり 5,500円/年
- 〔年間の給食費の10%相当額〕

対 象

市立の全小中学校・義務教育学校（23校）

9 交通事業者燃油高騰 対策支援金交付事業

事業目的

コロナ禍における人流抑制に加え、燃油価格高騰に直面する交通事業者の事業継続を支援することにより、市民や観光客に安心して利用していただける交通環境の確保を図る。

事業規模

1,204万円

事業内容

市内に保有のバス、タクシー、随伴用自動車の乗車定員・台数に応じて支援金を交付

- ・定員11人以上の車両＝8万円／台
- ・定員6人以上11人未満の車両＝6万円／台
- ・定員6人未満の車両＝3万円／台

※1事業者あたりの上限100万円

対象

27事業者見込み
(市内のバス事業者、タクシー事業者、自動車運転代行業者)

10 農産物等消費促進事業

事業目的

新型コロナウイルスの影響が長期化し、農産物の価格や消費動向が依然として不透明な状況にある中、八女地域で生産される農産物等の消費促進と地産地消を推進することで農家支援を図る。

事業規模

3 2 4 万円

事業内容

学校給食の食材として、八女産農産物を提供
(約5,000食・19品目)

対 象

市立の全小中学校・義務教育学校 (23校)

11

新型コロナウイルス感染症予防事業 (抗原検査キット配布事業)

事業目的

新型コロナウイルス陽性者の割合が多い若年層や重症化リスクのある高齢者施設等における感染拡大防止対策として、抗原検査キットを確保・配布する。

事業規模

1,185万円

事業内容

新型コロナウイルス抗原検査キットを確保し、PCRスクリーニング検査を補完するものとして各施設等での迅速な検査対応が求められる場合に使用するものとして配布する。

対 象

市内の保育・学校施設、高齢者施設・障がい者施設等

12

医療機関新型コロナウイルスワクチン 住民接種追加協力金交付事業

事業目的

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（4回目接種）を実施する市内の医療機関に対し、協力金を交付することで、追加接種を促進し、円滑な実施を図る。

事業規模

670万円

事業内容

- ① 自らの施設において又は高齢者施設等に出向いて追加接種を実施する医療機関（37施設を見込み）
1医療機関当たり 協力金 10万円
 - ② 市の依頼により、ワクチン保管用冷凍庫を設置し、ワクチンの管理及び分配を行う医療機関（3施設 計6台を見込み）
ワクチン保管冷凍庫管理1台あたり 協力金 50万円
- ※②を実施する医療機関に対しては、①に加算して交付する。

対象

4回目の住民接種を実施する市内の医療機関

13 避難所用資機材整備事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、避難所の防災備蓄品の充実を図る。

事業規模

2,813万円

事業内容

感染症対策のための防災備蓄品の追加配備
・簡易ベッド（組立不要の収束型）

14

住民税非課税世帯等 臨時特別給付金事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給する。

事業規模

1億3,419万円（国補助100%）

事業内容

1世帯あたり10万円

対象

1,300世帯見込み（次のいずれかに該当する世帯）

- ① 令和4年度の住民税均等割非課税世帯
- ② ①に該当する世帯のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年1月から9月までに①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※令和3年度分の非課税分又は家計急変世帯に対する給付分として既に受給済みの世帯等を除く。

15

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯を支援することを目的として給付金を支給する。

事業規模

5,580万円 (国補助100%)

事業内容

児童1人あたり5万円

対象

児童数1,062人見込み (八女市に在住するひとり親世帯)

- ①令和4年4月分児童扶養手当受給者
- ②公的年金受給者 (年金受給により児童扶養手当を受けられない者)
- ③家計急変者 (新型コロナウイルスの影響で、児童扶養手当の水準まで家計が急変した者)
ただし「子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯分)」の給付を受けた児童は対象外

16

子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯分)

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を支援することを目的として給付金を支給する。

事業規模

5,194万円 (国補助100%)

事業内容

児童1人あたり5万円

対象

児童数1,012人見込み (次の要件に該当する八女市在住の子育て世帯)

- ① 令和4年4月分児童手当又は特別児童扶養手当受給者で令和4年度分の住民税均等割が非課税の者
- ② ①のほか、令和4年3月31日時点で18歳未満 (障がい児は20歳未満) 及び令和5年2月末までに生まれた新生児の養育者で、次のいずれかに該当する者
 - ・令和4年度分の住民税均等割が非課税の者
 - ・令和4年1月以降、住民税均等割が非課税水準まで家計が急変した者ただし、「子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)」の給付を受けた児童は対象外

17

住居確保給付金給付事業

事業目的

離職や自営業の廃業などにより、住居を喪失するおそれのある人などを対象に支給する住居確保給付金について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ拡充する。

事業規模

126万円

(国3/4、市1/4)

※参考 【当初予算】 【合計】

504万円

630万円

事業内容

単身世帯：32,000円、2人世帯：38,000円、3～5人世帯42,000円等（月額）を最大9か月支給。支給終了後は3か月の再支給が可能。

※再支給の申請期限を令和4年6月30日から令和4年8月31日まで延長

※求職活動要件について、ハローワーク等での職業相談を月2回から月1回へ、企業への応募を週1回から月1回へ変更

対象

10世帯見込み

雇用主の都合による解雇以外の離職や廃業・休業などにより減収になった人で、住居確保給付金の支給が終了した人の属する世帯

18

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金支給事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯の自立支援を図るため支援金を支給する。

事業規模

240万円

※参考

【当初】

【合計】

1,708万円

1,948万円

(国補助100%)

事業内容

単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円（月額）を原則3か月、最大6か月支給

※申請期限が令和4年6月30日から令和4年8月31日まで延長

※求職活動要件について、ハローワーク等での職業相談が、月2回から月1回へ、企業への応募が、週1回から月1回へ変更

対象

10世帯見込み

総合支援資金の再貸付を受け終わった世帯、再貸付が不承認になった世帯、あるいは緊急小口資金及び総合支援資金（初回）の特例貸付を受け終わった世帯などで、定められた収入要件、資産要件を満たし、受給期間中に一定の求職活動を行う世帯

19

新型コロナウイルスワクチン接種事業

事業目的

新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制を確保し、接種対象の市民に対しワクチンの初回接種（1、2回目接種）・追加接種（3回目接種）及び第2期追加接種（4回目接種）を円滑に実施する。

事業規模

6,444万円

（国補助 10/10）

※参考

【当初予算】

【合計】

2億3,346万円

2億9,790万円

事業内容

新型コロナウイルスワクチンの1～3回目接種に加え、重症化予防を目的として実施される4回目接種に係るワクチンの接種体制（コールセンター、予約支援窓口業務、接種券印刷、ワクチン配送等）を確保する。

※4回目接種については、6月下旬から順次、接種券を発送し、概ね令和4年7月から接種を開始する予定

対象

【1回目～3回目接種対象者】従前の接種要件を満たす市民

（※3回目接種で一部変更有。年齢：18歳以上→12歳以上、接種間隔：初回接種から6ヵ月経過→5ヵ月経過）

【4回目接種対象者】3回目接種が終了し、5ヵ月以上経過した以下の市民

①60歳以上の方、②18歳以上で基礎疾患を有する方・重症化リスクを有すると医師が認める方